

## 石岡市告示第121号

条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年2月4日

石岡市長 谷島 洋司

### 1 概要

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 件名   | 令和7年度 石岡市公共施設自動販売機設置場所貸付                     |
| (2) 内容   | 石岡市の公共施設に自動販売機を設置運用する事業者を一般競争入札により選定するものである。 |
| (3) 貸付物件 | 全25件（別紙「入札物件一覧」のとおり）                         |
| (4) 貸付期間 | 別紙「入札物件一覧」のとおり                               |

### 2 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件全てに該当する事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定にいずれにも該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益になる活動を行う団体でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 国税、都道府県税及び石岡市税を完納していること。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 自動販売機（以下「自販機」という。）の設置業務において、3年以上の実績を有し、金銭管理など、自販機の維持管理を自己の責任において行う者であること。また、法令等を遵守し、賃貸借期間中継続して事業を行う資力、能力を有する者であること。
- (8) 石岡市建設工事等請負業者指名停止等措置要綱（平成17年10月1日訓令第15号）に規定する指名停止の要件に該当していないこと。
- (9) 石岡市、国及び他の地方公共団体において、競争入札参加資格の指名停止措置を受

けていないこと。

(10) 法令等の規定により、販売について許認可等を必要とする場合は、その許認可等を受けること。

### 3 選定方法

設置事業者の選定に当たっては、市が設定する最低貸付料以上（別紙「入札物件一覧」に記載）で最高の額をもって有効な入札をした者を落札者とします。

### 4 入札等のスケジュール（案）

項目	スケジュール
公告	令和7年2月4日（火）
質問書の受付（質疑受付）	令和7年2月5日（水）から 令和7年2月13日（木）まで
質問回答書の公表（質疑回答）	令和7年2月17日（月）
入札参加申込書等の提出	令和7年2月5日（水）から 令和7年2月18日（火）まで
入札参加資格の確認通知	令和7年2月20日（木）
入札・開札	令和7年2月27日（木）
契約締結	落札決定日の翌日から7日以内
設置準備	契約日の翌日から 令和7年3月31日（月）まで
自販機の設置（貸付開始）	令和7年4月1日（火）

### 5 入札参加手続

#### (1) 募集要項等の配布

配布期間	公告日から令和7年2月18日（火）まで
配布資料	1 石岡市公共施設自動販売機設置事業者募集要項 2 【別紙】入札物件一覧（特記事項・設置箇所図） 3 石岡市公共施設自動販売機設置場所貸付に関する仕様書 4 入札参加申込書(個人用)(様式1) 5 入札参加申込書(法人用)(様式2) 6 質疑応答書(様式3) 7 業務実績表(様式4)

	8 入札(開札)立会い希望申請書(様式 5) 9 誓約書(様式 6) 10 誓約書(記載例) 11 入札書(様式 7) 12 提出書類リスト(個人用)(様式 8) 13 提出書類リスト(法人用)(様式 9) 14 封筒作成方法(入札書)
入手方法	石岡市公式ホームページからダウンロードしてください。 トップページ > しごと・産業・まちづくり > 市が発注する仕事 > 【条件付き一般競争入札のお知らせ】「令和 7 年度石岡市公共施設自動 販売機設置場所貸付」事業者募集 (令和 7 年 4 月 1 日～設置) ※窓口での配布は行いません。

## (2) 質問書の受付及び回答

受付日時	令和 7 年 2 月 5 日 (水) から令和 7 年 2 月 13 日 (木) 午後 5 時まで
提出先及び方法	質問をする際、石岡市公式ホームページから様式をダウンロードし、下記のファクシミリ番号へ送信すること。送信後、下記の電話番号へ送信の確認をすること。 ファクシミリ番号：0 2 9 9 - 2 3 - 1 1 8 4 電話番号：0 2 9 9 - 2 3 - 7 2 9 4 (課直通)
回答及び方法	令和 7 年 2 月 17 日 (月) までに、質疑者に回答するとともに、石岡市公式ホームページにおいて公表する。

## (3) 入札参加申込書等の提出

受付期間	令和 7 年 2 月 5 日 (水) から令和 7 年 2 月 18 日 (火) まで
提出方法	郵送又は持参 (郵送の場合は、書留郵便とし、受付期限までに必着とします。)
提出書類 (各 1 部)	<b>申込者が法人の場合</b> 1 入札参加申込書(様式 2) 設置事業者の概要 (企業理念、創業年月日、従業員数、資本金、事業内容がわかる会社概要等のパンフレットを添付してください。) 2 業務実績表(様式 4) 国又は地方公共団体の施設での実績を優先に、過去 3 年以内のものを記載してください。複数の実績がある場合には、3 件まで記載してください。

	<p>※契約書等の写し（契約者名、契約期間及び事業内容わかる部分のみ）を添付してください。</p> <p>3 財務諸表又は決算書（直近1年間）の写し 直前の期末における貸借対照表及び損益計算書</p> <p>4 登記事項証明書（全部事項証明書謄本）の写し 履歴事項証明書又は現在事項証明書 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>5 納税証明書（国税）の写し 法人税消費税及び地方消費税（その3の3） 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>6 納税証明書（県税）の写し 様式第40号の4（イ）茨城県に対し、納税義務があるとき必須（茨城県内に事業所・営業所等がある場合） 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>7 完納証明書（石岡市の市税）の写し 市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税等石岡市に対し、納税義務があるとき必須（石岡市内に事業所・営業所等がある場合） 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>8 印鑑証明書の写し 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>9 設置を希望する自販機のカタログ</p> <p>10 誓約書（様式6）</p> <p>11 提出書類リスト（法人用）（様式9）</p> <p><b>申込者が個人の場合</b></p> <p>1 入札参加申込書(様式1) 設置事業者の概要</p> <p>2 業務実績表(様式4) 国又は地方公共団体の施設での実績を優先に、過去3年以内のものを記載してください。複数の実績がある場合には、3件まで記載してください。</p> <p>※契約書等の写し（契約者名、契約期間及び事業内容わかる部分のみ）を添付してください。</p> <p>3 財務諸表又は決算書（直近1年間） 直近の確定申告書、青色申告決算書の写し等</p> <p>4 身分証明書の写し</p>
--	---

	<p>本籍地の市区町村窓口で発行 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>5 納税証明書（国税）の写し 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（その3の2） 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>6 納税証明書（県税）の写し 様式第40号の4（イ）茨城県に対し、納税義務があるとき必須（茨城県内に事業所・営業所等がある場合） 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>7 完納証明書（石岡市の市税）の写し 市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税等石岡市に対し、納税義務があるとき必須（石岡市内に事業所・営業所等がある） 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>8 印鑑証明書の写し 入札参加申込申請日から3ヶ月以内の証明日</p> <p>9 設置を希望する自販機のカタログ</p> <p>10 誓約書（様式6）</p> <p>11 提出書類リスト（個人用）（様式8）</p>
--	--

#### (4)入札参加資格の確認

上記(3)の提出書類により、入札参加資格の有無を確認し、参加資格がない場合のみ通知します（連絡がない場合は、参加資格があるものとみなす）。

#### (5)入札及び開札

開札日時	令和7年2月27日（木）午前10時から
会場	石岡市役所本庁舎 2階 206会議室（石岡市石岡一丁目1番地1）
必要書類	入札書(様式7)
入札方法	<p>①郵便入札とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札書は、郵送により提出すること。 （郵送は、書留郵便とし、下記の受付期限までに必着とします。）</li> <li>・<u>入札書は、令和7年2月25日（火）必着とします。</u></li> </ul> <p>②送付先 〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1 石岡市役所 ふるさと納税・財産活用課 あて</p> <p>③入札書は、物件番号ごとに作成し、提出すること。</p>

	<p>④封筒は任意の二重封筒とし、中封筒（入札書を入れる封筒）、外封筒（中封筒を入れる封筒）の「封筒作成方法（入札書）」を参照してください。複数の物件の入札に参加する場合は、案件毎に中封筒を作成し、1つの外封筒に入れてください。</p> <p>⑤入札書(様式7)に、貸付料（単位：円、年額、税抜）を整数で記載してください。</p> <p>⑥入札書は、封筒に入れて密封し、件名、場所及び所在地、会社名、代表者名を表記してください。</p> <p>⑦入札参加者が1者である場合においても、原則入札を執行します。</p> <p>⑧入札回数は1回とします。</p>
入札保証金	免除とします。
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とします。</p> <p>①入札について不正行為があったとき。</p> <p>②予定価格を下回るもの。</p> <p>③入札書、その他必要事項を確認し難いとき、又は入札書に記名がないとき。</p> <p>④ひとつの物件に対し入札書を2通以上提出したとき。</p> <p>⑤その他、財務規則等で定める事項又は別に定める事項に違反したとき。</p>
落札者の決定	<p>最も高い入札価格をもって入札した者を落札者とします。</p> <p>最も高い入札価格で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。</p> <p>落札者は、その権利を他者に譲ることはできません。</p> <p>なお、最も高い金額をもって入札した者が辞退した場合には、次点の落札者とします。再入札は行いません。</p>
入札（開札）の立会い	<p>開札の際の立会いを希望する場合は、入札書の提出後、<u>令和7年2月25日（火）</u>までに、市の指定する様式5「入札（開札）立会い希望申請書」を使用し、ふるさと納税・財産活用課へファクシミリで送信すること。</p> <p>ファクシミリ番号：0299-23-1184</p> <p>なお、会場の都合により、立会いは原則1社1名とする。立会い者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第1項の規定により、当該入札事務に関係のない職員が立会うこととする。</p>
入札結果の公表	入札終了後に、石岡市公式ホームページに入札結果を掲載する。

## 6 契約の締結

- (1)落札決定日から7日以内に、市指定の公有財産賃貸借契約書により契約を締結します。
- (2)正当な理由なくして、指定の期日までに契約を締結しない場合は、契約を締結しないものとみなし、落札は無効となります。
- (3)契約の締結及び履行に関する費用については、全て落札者の負担とします。
- (4)賃貸借契約は、入札参加者名義で行います。

## 7 設置事業者の決定の取り消し

次のいずれかに該当するときは、設置事業者としての決定を取り消します。

- (1)提出書類に虚偽の記載をしたことが確認されたとき。
- (2)落札の決定から契約締結までの間に、資金事情の変化等により、業務の履行が困難であると市で判断したとき。
- (3)著しく社会的信用を損なう行為により、設置事業者としてふさわしくないと市で判断したとき。
- (4)設置事業者が、参加資格要件に適合しなくなったとき。

## 8 その他

- (1)提出された入札参加申込書等は返却しません。
- (2)本要領に記載のない事項については、落札後に協議します。

## 9 入札参加申込書等の提出場所及び問合せ先

石岡市 財務部 ふるさと納税・財産活用課

住 所 〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

電 話 0299-23-7294 (課直通)

F A X 0299-23-1184

E-mail furusato-zaisan@city.ishioka.lg.jp